

指定期間満了に伴うモニタリング

指定施設:文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー
指定管理者:公益財団法人市川市文化振興財団

指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)

モニタリング結果

年度	点数	評価	評価委員会開催日	講評
平成31年度 (令和元年度)	85	良	書面審査による	モニタリング判定を「良」とした第一次評価は、適正と認められる。
令和2年度	86	良	令和3年7月16日	モニタリング判定を「良」とした第一次評価は、適正であると認められる。
令和3年度	86	良	令和4年7月27日	モニタリング判定を「良」とした第一次評価は、適正であると認められる。
令和4年度	88	良	令和5年7月25日	第一次評価の手続き及び結果について、疑義はないと認められる。
令和5年度	89	良	令和6年7月18日	第一次評価の手続き及び結果について、疑義はないと認められる。

指定期間全体(平成31年4月1日から令和6年3月31日)に対する2次評価
指定期間5年間全体の管理運営は、協定書・仕様書に基づき適正に行われていると認められる。